



車検切れ公用車（園児送迎バス）の運行について

養父市教育委員会事務局教育部教育課が所管する公用車（園児送迎バス）1台について、車検期間が満了していたにもかかわらず、運行していた事実が判明しました。

事実確認日について

2024年8月6日（火曜日）

事実が判明した経緯について

園児送迎バスが法定6か月点検の時期が到来したため整備業者へ配車したところ、整備業者より車検が未受検であるとの報告を受けたことにより、車検切れであることが判明しました。

原因

本車両は道路運送車両法により1年に1回車検、6か月点検が義務付けられていますが、トヨタ自動車・ハイエース（10人乗）を用いた新車であったため、初回車検は3年後であると認識を誤っていた。また、2023年度の組織改編により車両担当事務がこども育成課から教育課へ移管されたが、事務引継ぎが十分でなく、庁用自動車等（点検整備）管理台帳も適正に整理されておらず、担当者みでの把握であったため予算措置はあったものの、車検時期が到来していたにもかかわらず、車検手続きが行われなかった。

事実の概要について

1. 車検の有効期間満了日 2024年2月29日（初年度登録：2023年3月1日）
2. 違法状態の期間 2024年3月1日以降159日間
3. 運転回数 218回
4. 送迎人数 延べ約1,800人
5. 車検切れ以降の走行距離 3,434km
※上記期間中の運行における事故はありません。
6. 車両用途 園児送迎バス（養父市立小佐保育所）



事実判明後の対応

事実判明後、整備業者において車検を実施するとともに、経営総務課が市が所有するすべての公用車の車検期間状況を調査したところ、他に車検切れで運行している車両は無いことを確認しました。

再発防止策

1. 養父市公用車の管理及び安全運転管理に関する規定に基づき、車両の適正な管理・運行の推進を徹底いたします。
2. 車両管理につきましては、所属部内での定期調査を実施するとともに、車検証の有効期限の確認等を複数人で行います。
3. 乗車前点検についても徹底し、車両の安全管理についても併せて努めてまいります。

市長コメント

このたび、市が所有する公用車について、車検期間が満了していたにもかかわらず運行していたことは、本市の信頼を失墜させるものであり、市民の皆様、保護者の皆様にご迷惑をおかけいたします。

職員には、ルールに基づいた業務遂行はもちろんのこと、このような過ちを二度と繰り返さないよう、自らの職務に対する責任感と使命感を自覚し、緊張感をもって業務に取り組むよう指示したところです。

このような事態を招いたことを深く反省し、ミスを繰り返さない市役所の仕組みづくりに向けて、組織全体が一丸となって再発防止に取り組み、信頼回復に努めてまいります。

【問合せ】

養父市教育委員会事務局教育部

次長兼子ども学び課 課長 池田 雅美

電話 (079) 664-1627 (内線 2202)